

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの種類	個人情報ファイル		
個人情報ファイルの名称	固定資産税システム		
行政機関等の名称	赤井川村長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課税務係		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税事務に利用するにあたり、資産の評価を記録するため		
記録項目	1 所有者情報（氏名、住所、宛名番号、個人番号）、2 土地家屋情報（所有地番、家屋番号、登記地目、現況地積・床面積、用途、建築年、構造、階層、異動自由・年月日、補正率、評価額）、3 償却資産情報（資産の種類・名称、取得年月日・価格、耐用年数）、4課税情報（課税地積、決定額、課税地積、決定額、課税標準額、税額）		
記録範囲	土地固定資産税納税義務者、相続人、納税管理者		
記録情報の収集方法	本人、北海道後志総合振興局小樽道税事務所、札幌法務局小樽支局		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	小樽道税事務所、余市税務署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	赤井川村住民課税務係	
	（所在地）	〒046-0501 余市郡赤井川村字赤井川74番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			